

# 平成26年度京都市いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告

平成27年12月  
京都市市民活動センター評価委員会

平成26年度における京都市いきいき市民活動センターの管理運営に関し、下記のとおり評価を取りまとめたので公表する。

## 記

### 1 評価に当たって

#### (1) 評価委員会の設置目的

京都市市民活動センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、京都市が設置した機関であり、京都市市民活動総合センター及び京都市いきいき市民活動センターの管理運営全般に関し、各種事業の実績等に基づいて客観的な評価を行い、課題の解決や改善すべき事項についての助言を行うことを目的の一つにしている。

当評価委員会は、平成15年度から京都市市民活動総合センターの施設運営全般についての評価を行ってきたが、平成23年4月に当施設を補完する京都市いきいき市民活動センターが開所されたことに伴い、評価機能を京都市いきいき市民活動センターまで拡充するとともに名称を改めたものである。

#### (2) 京都市いきいき市民活動センターの役割

京都市いきいき市民活動センターは、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、既設の京都市市民活動総合センターを補完し、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設として、平成23年4月に設置されたものである。

京都市いきいき市民活動センターでは、貸館の提供や市民活動の活性化に資する情報の提供を行うほか、地域や市民活動を活性化させるための仕掛けとして、指定管理者が独自にこれらに資する事業を企画・実施することとしている。

この市民活動活性化事業の対象となるものは、

- ・市民活動又は地域コミュニティの活性化を図るための事業
- ・市民活動を支援するための各種講座や研修会等

としており（市民活動活性化事業実施要綱第7条第1項）、

企画・実施については、可能な限り、地域や利用者等からの意見を取り入れながら行うものとし、将来的には企画段階から地域や利用者等の参加を促進する等、協働の取組により進めるものとしている（市民活動活性化事業実施要綱第4条第2項）。

### (3) 評価について

#### ア 評価の基準

以下の項目及び着眼点に基づき評価を行う。

評価項目	主な着眼点
市民活動活性化事業	○計画の具体性及び独創性 ○幅広い市民の交流を目的として、広く市民の参加が得られるよう努めているか。 ○地域、利用者及びNPOなど他団体との連携 ○事業の広報方法 ○利用者ニーズの把握及び次回事業への反映の方法
貸館事業	○貸館業務を適正に行っているか。 ○公金収納業務を適正に行っているか。
情報の発信	○情報の発信を積極的に行っているか。
業務執行体制	○施設の維持管理を適正に行っているか。 ○職員配置の適正性及び人材育成等 ○管理運営業務に係る経費の取扱い

#### イ 評価の参考とした資料等

##### ① 市民活動活性化事業

計画された全事業を対象として、平成26年度第11回評価委員会での各指定管理者の報告内容、事業実施計画書及び事業実施報告書を基に評価する。

##### ② 貸館事業

京都市が実施した業務及び財務監査内容、実績報告書を基に評価する。

##### ③ 情報の発信

実績報告書を基に評価する。

##### ④ 業務執行体制

京都市が実施した業務及び財務監査内容を基に評価する。

なお、評価については、監査時点での業務執行に係るものである。

#### ウ 評価方法

各センターの評価に当たって、施設規模、地勢、交通利便性、人口構成、歴史的経過等の立地条件や指定管理者の特長等、施設管理運営上の条件がそれぞれ多様であることから、評価委員会による一律の評価軸で評価を行うことは困難であると判断し、センターごとに、評価項目について、文章による記述の評価を行うこととした。

評価については、平成25年度評価を受けて26年度にどのように進展したかという点を踏まえ、センター運営の質の向上につながることを主眼に、評価できる事項、課題となる事項などについて意見を付すとともに、平成26年度は、現指定管理者の受託期間（平成23～26年度）の最終年度であることから、4年間の評価及び次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けての期待等を「総括」として記載した。

## 2 各センターの評価

### (1) 北いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人くらしネット21）

#### ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に実施した「市民活動交流会」は、新たに、地域と大学の関係の在り方について考えるきっかけづくりの場を提供しており、市民活動活性化事業の趣旨に合致した取組である。</li> <li>・これまでから、地域や他団体との交流を深める取組は実施されていることから、今後は、より「市民の主体的な活動を支援する」取組に力点を置いて事業を進めていただきたい。</li> <li>・また、他のセンターや大学との連携を強められるとともに、企画段階から地域や利用者等の参加を促進するなど、協働の取組を推進することにより、参加者の主体性が醸成される取組を進めていただきたい。</li> <li>・なお、夏まつり盆踊り大会などの地域の住民が交流する事業については、天候に左右され、中止になることもやむを得ないが、中止の場合には、補完するための何らかの取組を別途実施することが望ましい。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は継続して増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li> <li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを活用した情報発信に加え、前年度指摘したセンター紹介パンフレットの作成や、フェイスブックでの日常的な情報発信など、多様な媒体を使った情報発信に取り組んでいることは評価できる。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li> <li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li> </ul>

#### イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民への「サービス」的事業から「市民活動を支援する」というセンターの役割を踏まえた事業にシフトしようとする努力が見られ、大学や他センターと連携した事業を新たに実施するなど事業の幅を広げている。</li> <li>・また、指定管理者選定時からの指摘事項であった大学と連携した取組についても、その具体化に着実に取り組んでいることは評価できる。</li> </ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題であったセンター周知パンフレットの作成やフェイスブックの活用など、情報発信の分野に充実が見られたことや、事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は毎年継続して増加し、センター転用前の平成22年度と比較すると、約2.2倍となっている。</li> </ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との連携を更に深めるとともに、利用者やNPO等他団体、各センターとの交流・連携を積極的に広げ、これまでの経験の蓄積をもとに、「市民の主体的な活動を支援する」ための新たな発想の取組を期待する。</li> <li>・また、人権啓発のための資料展示施設との連携事業についても、引き続き取組を進めていただきたい。</li> </ul>
--

(2) 岡崎いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人音の風）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの事業も、指定管理者の得意分野・専門分野を活かしたレベルの高い事業であり、市民活動活性化事業の趣旨に合致している。</li> <li>・また、他団体と交流・連携を行いながら、担い手の育成も同時に行う事業手法は大いに評価できる。</li> <li>・岡崎地域の文化芸術の拠点となるロームシアター京都の開館を控える中、引き続き、地域性を活かした事業に取り組み、幅広い市民活動団体の育成に努められることを期待する。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況については、部屋数は少ないものの、空いている時間帯の宣伝やチラシを作成するなど利用促進に向けた情報発信や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果にもあるように、概ね良好である。</li> <li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやチラシ等による情報発信だけでなく、通りに面したフェンスに掲示・配架用ボード等を設置し、通行する市民や観光客に向けてセンターや地域の情報発信を行う取組や、他団体が発行するチラシやマップにセンターの情報を掲載してもらうなど様々な形で情報発信を行っていることは評価できる。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li> <li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li> </ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の得意分野・専門分野である音楽を活かしながら、地域や他団体との交流・連携を深めており、地域団体等と共催事業を開催したり、センター利用団体を結びつけるなど、地域・利用者を巻き込んだ取組が実施されている。</li> <li>・また、フェンスにプランターや地域の写真を設置したり、通りに面した前庭で事業を実施するなど、センターの存在をアピールし、利用しやすいセンターにするための努力がなされている。</li> </ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に関して経験等が十分とはいえないなか、地域・利用者・大学生等と連携しながら、地域に密着した着実な施設運営を行っており、また、施設周辺が美術館、図書館など文化施設が集積している利点を活かした情報発信や事業の実施により、利用件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、約3.7倍と大幅に増加している。</li> </ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで以上に地域住民等との関わりを深め、地域性を活かした事業に取り組むとともに、新しい担い手づくりの育成を意識した後方支援的な取組を更に進めていただくことで、より進化した展開を期待する。</li> </ul>
--

### (3) 左京東部いきいき市民活動センター（指定管理者：株式会社マンアップ）

#### ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成25年度に引き続き、利用者交流会や地域の交流を深める事業を実施されている。</li><li>・また、新たな需要の掘り起こしとして、子ども向けの事業を地域の保育所と連携して実施するなど、事業の広がりも見られる。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li><li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・センターの活動状況を分かりやすくし、利用促進に繋げるため、ホームページやセンター紹介パンフレットを更新するなど、情報発信の取組の充実・発展に努めている点は評価できる。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li><li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

#### イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・開設時は近隣住民への「サービス」的事業が中心であったが、利用者間の交流を図るための事業や、様々な世代を対象とした事業を実施するなど、「市民活動を支援する」というセンターの役割を踏まえた事業にシフトしようとする努力が見られる。</li><li>・一方、課題であったNPO等他団体との連携や、地域・施設利用者のニーズを把握し、市民活動のきっかけづくりやサポートをする取組については、十分でないところもあった。</li></ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページの公開やセンター周知パンフレットの作成などの情報発信や、事業の実施などの周知・集客活動により、利用件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、約3.8倍と大幅に増加している。</li></ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・左京東部いきいき市民活動センターについては、平成27年度から指定管理者が変わることから、新たな指定管理者には、前指定管理者の取組や上記の課題を踏まえたうえで、「市民の主体的な活動を支援する」特色ある施設運営に期待する。</li><li>・また、次期指定管理期間は、左京西部いきいき市民活動センターの指定管理者が新たな指定管理者になられることから、両センターが事業面で連携して取り組むことを期待する。</li></ul>
--

(4) 左京西部いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人劇研）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、指定管理者の得意分野・専門分野によるアウトリーチ（まちづくりに対する地域住民の声を収集したり、関心を高めたりする手法）がうまく仕掛けられ、地域との交流も進められている。</li> <li>・実施されている事業は、いずれも市民活動活性化事業の趣旨に合致したものであり、平成26年度は、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に、多様な団体と連携して事業を実施するなど、さらなる広がりが見られる。</li> <li>・今後は、自ら事業を実施するだけでなく、新しい担い手づくりの育成を意識した後方支援的な取組についても期待する。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動を行っていることにより、施設の利用件数は前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li> <li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、ホームページやフェイスブックなどで情報発信するとともに、施設の紹介や事業案内、地域情報などを記載した「いきいき通信」を定期的に発行し地域に配布するなど、多様な媒体を使い情報発信に取り組んでいることは評価できる。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li> <li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を概ね効率的に行うことができている。</li> </ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・得意分野・専門分野である地域住民の声を収集したり、関心を高める手法を上手く仕掛けながら、地域の課題に寄り添った事業に取り組んでいることは評価できる。</li> <li>・また、自ら地域との交流を広げるため、地域の清掃活動や交流会へ参加するなど、地域に根差したセンターとしての役割を意識した取組を行っている点が評価できる。</li> </ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に関して経験等が十分とはいえないなか、文化芸術を切り口に様々な人材を導き入れながら、地域との交流を深め、地域に密着した着実な施設運営を行っており、また、多様な媒体を使用した情報発信や事業の実施により、利用件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、約6.4倍と大幅に増加している。</li> </ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで以上に地域住民等との関わりを深め、地域性を活かした事業に取り組むとともに、自ら事業を実施するだけでなく、新しい担い手づくりの育成を意識した後方支援的な取組を加えていただくことで、より進化した展開を期待する。</li> <li>・また、次期指定管理期間は、左京東部いきいき市民活動センターの指定管理者にもなることから、両センターが事業面で連携して取り組むことを期待する。</li> </ul>
---

(5) 中京いきいき市民活動センター（指定管理者：一般財団法人京都府部落解放推進協会）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・従来からの地域に根差した事業は安定的に実施されており、事業内容も新たな参加団体を獲得するなど、事業の幅を広げる努力が見られる。</li><li>・今後は、交通利便性が高い立地条件を活かし、NPO法人や利用団体との横の連携により、「市民の主体的な活動を支援する」視点を新たに取り入れた事業を展開されることを期待する。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用状況については、平成26年4月に移転し施設内容にも変更があったものの、様々な形での情報発信や事業及び各種教室の実施などの周知・集客活動や、職員の丁寧な対応により、運営に支障をきたすことなく、施設の利用件数は継続して増加している。また、利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li><li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・センターの移転に伴い、センター紹介パンフレットの更新やホームページや事業案内チラシにセンターの移転情報を記載するなど周知に努めている点は評価できる。また、各種事業については、町内会や地域団体、近隣施設と連携して事業告知を行うなど、情報発信の幅を広げようとする努力がなされている。</li><li>・引き続き、これまでの取組を充実・発展させ、多様な媒体を使った積極的な情報発信に期待する。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li><li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地縁団体との連携を幅広く展開し、従来からの地域に根差した事業を安定的に実施されている点は評価できる。</li><li>・一方、企画段階からNPO等他団体との連携や地域、施設利用者のニーズを把握し、市民活動のきっかけづくりやサポートをする取組については、十分でないところもあった。</li><li>・また、地域の高齢者の安否確認や美化活動に参加するなど、地域に根差したセンターとしての役割を意識した取組を継続して行っていることは評価できる。</li></ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページの公開やセンター周知パンフレットの作成などの情報発信や、事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は毎年継続して増加し、センター転用前の平成22年度と比較すると、約2.5倍となっている。</li></ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・利用者やNPO等他団体、各センターとの交流・連携を積極的に広げ、交通の利便性が高い立地条件を活かしながら、「市民の主体的な活動を支援する」ための新たな発想の取組を是非とも期待するところである。</li></ul>
--

(6) 東山いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアを切り口にした事業を中心に、地域と連携した事業にも取り組まれるなど、市民活動活性化事業の趣旨に合致した多彩な事業を実施されている。</li> <li>・引き続き、地域のニーズの掘り起こしに努め、これまでに構築したネットワークを活用して先進的な取組を進めていただきたい。</li> <li>・また、交通の利便性が高く、利用者も多い施設であることから、市民活動活性化事業の実施に当たっては、より幅広い参加を促す取組となるよう工夫していただきたい。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動、利用者の提案等によるサービス改善などにより、施設の利用件数は継続して増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li> <li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、フェイスブックやツイッターなど多様な媒体を使った情報発信を行っている点や、利用者や地域住民と連携してセンターや地域情報を発信するラジオ放送を行ったり、市民活動団体が自ら情報発信を行うための講座を開催するなど、市民活動団体や地域社会の発信力を高める取組を実施している点は評価できる。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li> <li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li> </ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援に関する高い理念、豊富な知識・人材等を活かした事業趣旨に相応しい内容であり、また、メディアを活用した市民活動団体支援など独自性を有した事業を展開している。</li> <li>・また、指定管理者選定時からの指摘事項であった地域の取組との連携についても着実に進めていることや、スモールオフィス入居者との連携事業にも取り組んでいることは評価できる。</li> </ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやフェイスブック、ツイッター等により新しい情報を適宜更新するとともに、地域住民や利用者との連携したラジオ放送など、多様な媒体を使用した情報発信や事業の実施により、利用件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、約4.4倍と大幅に増加している。</li> </ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで以上に地域住民等との関わりを深め、周辺地域の実情把握や地域の様々な取組との連携等をさらに進めていただくとともに、自ら事業を実施するだけでなく、新しい担い手づくりの育成を意識した後方支援的な取組を加えていただくことで、より進化した展開を期待する。</li> </ul>
--



(7) 下京いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人崇仁まちづくりの会）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・従来からの地域に根差した事業を安定して実施されているが、新しい市民活動に取り組む人へのバックアップや育成・支援に努めるとともに、交通の利便性が非常に高い立地条件を活かし、より広い視点から、「市民の主体的な活動を支援する」事業などにも取り組んでいただきたい。</li><li>・平成27年4月に、センターの別館を転用して、地域内に若者の活動の拠点となる下京青少年活動センターが加わり、また、将来的に市立芸術大学が移転するなど、地域が大きく変動していく中で、未来に向かってセンターが地域と共に進化していくよう、取り組んでいただきたい。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は前年度と比較して大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li><li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・継続して、ホームページの公開やパンフレット配布などの情報発信を行っている。また、地域の自治会などと協力し、事業告知を行っている点は評価できる。</li><li>・引き続き、これまでの取組を充実・発展させ、多様な媒体を使った積極的な情報発信に期待する。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li><li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地縁団体との連携を幅広く展開し、従来からの地域に根差した事業を安定的に実施されている点は評価できる。</li><li>・一方、他のセンターと比べて交通利便性が格段に高く、地域住民以外にも多くの人の流れのある立地条件を活かした取組や、地域、施設利用者等のニーズを把握し、市民活動のきっかけづくりやサポートをする取組については、十分でないところもあった。</li></ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページの公開やセンター周知パンフレットの作成などの情報発信や、事業の実施などの周知・集客活動により、利用件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、約5.4倍と大幅に増加している。</li></ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地縁団体との連携だけでなく、利用者やNPO等他団体、下京青少年活動センター、各いきいき市民活動センター、近隣の市民活動総合センターとの交流・連携を積極的に広げながら事業を展開するよう努められるとともに、市民活動の支援のための人材育成に努められたい。</li><li>・また、京都観光の玄関口である京都駅に近いという好立地を活かし、市立芸術大学をはじめとする大学や、観光客、外国籍市民等を巻き込みながら、国際交流など広い視野・新しい発想を持った特色ある施設運営に期待する。</li></ul>
---

(8) 吉祥院いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来からの地域に根差した事業を継続的に実施するだけでなく、これまでの事業をベースに、「いきセンスクール」など多様な団体が交流する事業を実施されており、事業の広がりがみられる。</li> <li>・また、近隣に所在するセンターと連携して事業を実施されており、引き続き、率先して連携事業に取り組んでいただきたい。</li> <li>・六斎念仏の保存継承という地域独自の資源を有していることから、その利点を活かした新たな事業の展開を期待する。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は継続して増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li> <li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやフェイスブックでの発信に加え、施設の紹介や事業案内などを記載した「いきセンだより」の発行を行うなど、多様な媒体を使って情報発信をしている点は評価できる。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li> <li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li> </ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来からの地域に根差した事業を継続して実施するだけでなく、企画段階から利用団体と協働したり、市民団体等が日頃の活動を活かせる場を提供する新たな事業も実施するなど、事業内容や参加者の幅を広げる努力が見られる。</li> <li>・また、地域資源である六斎念仏の保存継承について、その活性化に向けた取組を進めている点や、地域と連携した防犯パトロールの実施など、地域に根差したセンターとしての役割を意識した取組を進めている点は評価できる。</li> </ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブックの活用や、「いきセンだより」の発行など、情報発信の分野に充実が見られたことや、事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は毎年継続して増加し、センター転用前の平成22年度と比較すると、約2倍となっている。</li> </ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者やNPO等他団体との交流・連携を積極的に広げ、これまでの経験の蓄積をもとに、「市民の主体的な活動を支援する」ための新たな発想の取組を期待する。</li> <li>・また、近隣のいきいき市民活動センターとの連携を意識した取組も進めていただきたい。</li> </ul>
--

(9) 上鳥羽北部いきいき市民活動センター（指定管理者：京都市中唐戸児童館運営委員会）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通利便性等の立地条件に制約があるなか、児童館や近隣に所在するセンター等と協力・連携しながら、地域に密着した取組が行われている。</li> <li>・今後は、地域の活動をサポートするという視点をもって、近隣住民への「サービス」的事業から、「市民の主體的な活動を支援する」事業へのシフトを強めていただきたい。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は継続して増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li> <li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、ホームページの公開やセンター紹介パンフレットの配布のほか、地域の各町内会と協力し、回覧板や掲示板の活用、地域の各種行事等への参加による事業告知を行っている点が評価できる。</li> <li>・引き続き、これまでの取組を充実・発展させ、多様な媒体を使った積極的な情報発信に期待する。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li> <li>・収支状況については、施設の魅力を高める工夫を積極的に行ったことは評価できるが、これまでの経験を踏まえて、更なる工夫に期待する。</li> </ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通利便性等の立地条件に制約があるなか、地域の住民ネットワークとの関わりを深め、地域団体や近隣のいきいき市民活動センターと連携しながら事業を行う等、近隣住民への「サービス」的事業から「市民活動を支援する」というセンターの役割を踏まえた事業にシフトしようとする努力が見られる。</li> <li>・一方、施設利用者等のニーズや地域課題を把握し、市民活動へのきっかけづくりやサポートをする取組については、十分でないところもあった。</li> </ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの公開やセンター周知パンフレットの作成などの情報発信や、事業の実施などの周知・集客活動により、利用件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、約4.5倍と大幅に増加している。</li> </ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題を捉えた事業や新たな需要を掘り起こすような事業内容の検討など、幅広く市民活動を支援していく視点を持って、企画段階から地域やNPO団体、近隣のいきいき市民活動センター等との積極的な連携を図りながら事業を展開していくよう努められるとともに、市民活動の支援のための人材育成に努められたい。</li> <li>・また、施設の立地条件等の制約はあるものの、利用件数の更なる増加に向けた取組を進めていただきたい。</li> </ul>
--

(10) 上鳥羽南部いきいき市民活動センター（指定管理者：株式会社丸起）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・立地条件等に制約があるなか、地域密着型の事業に取り組まれている。</li><li>・また、近隣に所在するセンターとも連携して事業を実施されており、引き続き、連携の強化に取り組んでいただきたい。</li><li>・今後は、センターが事業の企画・立案を行う比重を減らし、「市民の主体的な活動を支援する」取組を進めていただきたい。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は継続して増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li><li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・センター紹介パンフレットや事業チラシの作成、回覧板を活用した事業周知に加え、前年度指摘したホームページの作成も行われている点は評価できる。</li><li>・引き続き、これまでの取組を充実・発展させ、多様な媒体を使った積極的な情報発信に期待する。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li><li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を、概ね効率的に行っている。</li></ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・交通利便性等の立地条件に制約があるなか、地域団体に加え、施設利用団体、近隣のいきいき市民活動センターと連携しながら事業を行う等、近隣住民への「サービス」的事業から「市民活動を支援する」というセンターの役割を踏まえた事業にシフトしようとする努力が見られる。</li><li>・一方、施設利用者等のニーズや地域課題を把握し、市民活動へのきっかけづくりやサポートをする取組については、十分でないところもあった。</li></ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページの公開やセンター周知パンフレットの作成などの情報発信や、事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、約1.6倍に増加している。</li></ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域課題を捉えた事業や新たな需要を掘り起こすような事業内容の検討など、幅広く市民活動を支援していく視点を持って、企画段階から地域やNPO団体、近隣のいきいき市民活動センター等との積極的な連携を図りながら事業を展開していくよう努められるとともに、市民活動の支援のための人材育成に努められたい。</li><li>・また、施設の立地条件等の制約はあるものの、利用件数の更なる増加に向けた取組を進めていただきたい。</li></ul>
--

(11) 久世いきいき市民活動センター（指定管理者：地域環境整備雇用みどりの会）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページの開設による広報の充実や多世代交流事業の実施など、これまでの指摘を踏まえた事業の改善に取り組まれている。</li><li>・事業の実施時期が冬頃に集中しており、通年で事業を実施するように努めていただきたい。</li><li>・事業の実施に当たっては、若者を取り込む事業の実施について検討していただくとともに、企画段階から他のセンターやNPO団体等と連携を図りながら、「市民の主體的な活動を支援する」事業への転換を進めていただきたい。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li><li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・センター紹介パンフレットや事業チラシの作成に加え、前年度指摘したホームページの作成も行われている点は評価できる。</li><li>・引き続き、これまでの取組を充実・発展させ、多様な媒体を使った積極的な情報発信に期待する。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の維持管理や職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li><li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を、概ね効率的に行っている。</li></ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・交通利便性等の立地条件に制約があるなか、地域団体や施設利用団体と連携しながら事業を行うなど、近隣住民への「サービス」的事業から「市民活動を支援する」というセンターの役割を踏まえた事業にシフトしようとする努力が見られる。</li><li>・一方、地域、施設利用者のニーズや地域課題を把握し、市民活動へのきっかけづくりやサポートをする取組については、十分でないところもあった。</li></ul>
<p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、開設時の平成23年度は減少したものの、ホームページの公開やセンター周知パンフレットの作成などの情報発信や事業の実施などの周知・集客活動により、平成24年度以降は継続して増加し、利用件数は、平成22年度と比較すると約1.2倍に増加している。</li></ul>
<p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域課題を捉えた事業や新たな需要を掘り起こすような事業内容の検討など、幅広く市民活動を支援していく視点を持って、企画段階から地域やNPO団体、近隣のいきいき市民活動センター等との積極的な連携を図りながら事業を展開していくよう努められるとともに、市民活動の支援に精通した人材育成に努められたい。</li><li>・また、施設の立地条件等の制約はあるものの、利用件数の更なる増加に向けた取組を進めていただきたい。</li></ul>

(12) 醍醐いきいき市民活動センター（指定管理者：株式会社ワン・ワールド）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域づくりの担い手の発掘という課題に正面から取り組むとともに、担い手の育成・活動の場も用意するなど、多彩なメニューが用意されており、かつプログラムとしての完成度も高い。</li><li>・また、事業の実施に当たっては、区役所（支所）とも緊密な連携を図っており、地域の自発的な活動を生み出している。</li><li>・引き続き、まちづくりの課題解決に向けた取組を進められ、地域とともに歩む施設を目指してほしい。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用件数については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動や、利用者ニーズに基づいた施設運営などを行うことにより、施設の利用件数は前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li><li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページの充実やフェイスブックでの日常的な情報発信に加え、事業チラシの工夫や、施設の紹介・事業案内などを記載した「だいきいきタイムズ」の発行を行うなど、多様な媒体を使って情報発信に取り組んでいる点は評価できる。</li><li>・引き続き、これまでの取組を充実・継続して実施することを期待する。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li><li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力を高める分野への経費執行に期待する。</li></ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当初は、市民活動支援に関する経験やノウハウが十分とはいえない中、開設時は近隣住民への「サービス」的事業が中心であったが、現在は、市民の「主体的な参加」を念頭に、きっかけづくり・育成・活動の場の提供といった市民活動をサポートする取組が充実し、新しい担い手づくりの育成を意識した後方支援的な取組がなされている。</li><li>・また、地域や施設利用者等のニーズや地域課題の把握に努め、区役所や地域団体、利用者等と連携して事業を進めている点も大いに評価できる。</li></ul>
<p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多様な媒体を利用した日常的な情報発信や、事業及び広報物の内容に格段の進歩が見られたことにより、利用件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、約2倍に増加している。</li></ul>
<p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、NPO団体等の他団体との連携や利用者等との交流を図りながら、地域やまちづくりの課題解決に向けた市民の自主的な取組への支援を強められることを期待する。</li></ul>

(13) 伏見いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター）

ア 平成26年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題の把握に努めたうえで、高齢者の孤独化や子どもの貧困問題など、社会の重要な課題に対して積極的に取り組んでいる。</li> <li>・事業の実施に当たっては、「協働」、「側面支援」の観点から実施しており、他のセンターのモデルとなるような一歩先に進んだ取組となっている。</li> <li>・引き続き、市民活動団体をはじめ、大学や区役所などと連携し、地域を支える取組を進めてほしい。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動や、利用者ニーズに基づいた施設運営、市民活動の普及啓発活動などを行うことにより、施設の利用件数は前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li> <li>・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、ホームページやフェイスブックなどの活用に加え、伏見区内の市民活動情報を収集した情報誌を作成し、WEB版も作成するなど様々な媒体を駆使した情報発信を行っている。</li> <li>・また、利用団体が作成したチラシや活動内容をフェイスブック等で積極的に発信する取組や利用団体同士が交流できる機会づくりを進めるなど、利用団体を支援する取組にも力を入れていることは評価できる。</li> <li>・引き続き、継続した取組を期待する。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。</li> <li>・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を、概ね効率的に行っている。</li> </ul>

イ 指定管理期間（平成23～26年度）の総括

<p>①市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援に関する高い理念、豊富な知識・人材等を活かした事業趣旨に相応しい内容であり、周辺地域の実情把握に努め、地域課題に寄り添った事業に取り組んでいる点は評価できる。</li> <li>・また、大学との事業連携協定締結による大学生の活用や、区役所との連携による事業の展開など、様々な団体等との連携を日常の施設運営の中に積極的に取り入れている点は評価できる。</li> </ul> <p>②施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやフェイスブック、ツイッター等により新しい情報を適宜更新するとともに、大学や市民活動団体と連携した情報誌の作成など、多様な媒体を活用した情報発信や事業の実施により、利用件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、約3.6倍と、大幅に増加している。</li> </ul> <p>③次期指定管理期間（平成27～30年度）に向けた期待</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域住民等との関わりを深め、周辺地域の実情把握や地域の様々な団体との連携等を更に進めていただくとともに、新しい担い手づくりの育成を意識した後方支援的な取組を進めていただくことで、より進化した展開を期待する。</li> </ul>
---

### 3 まとめ

#### (1) 施設の利用状況について

いきいき市民活動センター（以下「センター」という。）は、平成23年度の開設から4年目となり、第1期の最終年度である平成26年度は、施設紹介チラシ等の作成やホームページ・SNSを活用した情報発信、市民活動に資する情報の提供、市民活動活性化事業及び各種教室の実施など、指定管理者ごとの特長や地域性に応じた独自の活動を積極的に取り組んできている。

その結果、平成26年度のセンターの貸館利用件数は、平成25年度と比較すると約1.3倍、センター転用前の平成22年度と比較すると約3.5倍と大幅に増加している。これは、市民活動やコミュニティ活動の場を求めている市民ニーズとセンターの設置趣旨が合致したこと、また、センターが市民活動の拠点となる施設として多くの利用者から認知されつつある結果であり、市民活動を幅広く支援していくという当初の目的は達成できつつあると考えられる。

#### (2) 管理運営全般に対する評価及び助言について

各センターにおいては、「2 各センターの評価」のとおり、各センターが継続して発展していただくための改善や工夫・充実を期待する。

また、第1期の4年間は、いわば手探りの状態のなか、施設管理や事業の企画・実施について、各センターが指定期間当初に想定していた目標や、指定管理者選定時及びこれまでの評価委員会からの指摘事項を踏まえた取組を進められており、その結果が施設の利用件数の増加や、事業内容の充実に結びついていると考える。

平成27年度からは第2期目の指定管理期間となるが、現指定管理者については、これまでのセンター運営のノウハウや活動実績を活かし、また、新たに指定管理者となった団体については、利用者のニーズや周辺地域の実情把握等に努め、各団体の特長や地域性に応じた独自の活動に積極的に取り組んでいただき、市民活動を幅広く支援していくという目的のもと、施設のコンセプトである地域や施設利用者との「交流」・「協働」を通じ、それぞれが特色ある施設へと更に「進化」することを目指し、以下の項目について重点的に取り組んでいただきたい。

##### ア 全般について

各センターの取組について、地域住民に対するサービスの提供にとどまるのではなく、「市民の主体的な活動を支援する」ことがセンターの役割であることを常に念頭に置きながら、事業の実施や施設の管理運営に臨んでいただきたい。

##### イ 市民活動活性化事業について

各センターが地域のニーズや特長を活かしながら、更に特色ある施設への「進化」を目指していくうえで、主に市民活動活性化事業については、特に次の4点に取り組んでいただきたい。

- ① 自ら事業を実施するだけでなく、企画段階から、センター利用者、地域の各種団体、NPO、大学、区役所等他団体の参加を促進するなど、積極的な働きかけを行い、多様な団体とのネットワークを構築することで、市民活動の基盤や土壌を広げていくことを期待する。
- ② 各センターや市民活動総合センターとの交流・連携を積極的に進め、事業を実施するうえでの経験や知識の共有を図ることにより、市民活動支援のための人材育成や、市民活動活性化事業の新たな視点からの展開、施設運営管理の質の向上に取り組んでいただくことを期待する。
- ③ 大規模なイベントで多くの参加者を得るだけでなく、参加者が今後の活動の「きっかけ」を得られるような日常的な取組や、そこから自主的な市民活動に繋がって



いくような活動展開を意識した「育成」や「支援」の取組など、後方支援的な取組を進めていただきたい。

また、まちづくりや高齢者支援、子育て支援、環境保全などの社会的課題に取り組んでいる団体に対しての支援など、事業の質の向上についても進めていただくことを期待する。

- ④ 事業の実施後は、参加者アンケート等による点検、評価を行い、利用者ニーズの的確な把握と課題の抽出等を行い、改善・充実に努めていくことを心掛けていただきたい。

#### ウ 情報の発信について

ホームページやSNSを積極的に活用し、情報を適宜更新しながら日常的な情報発信に努めていただくとともに、より多くの市民に情報発信できるようパンフレットやポスター、掲示版・回覧板の活用など多様な媒体を通じた取組を行っていただきたい。

また、情報発信後は、利用者等の意見も聞きながら、内容や効果についても定期的に検証していただきたい。

#### エ 業務執行体制について

業務及び財務監査の指摘を踏まえ、特に次の2点について確実な実施を求めるものである。

- ① 公金収納業務については、既に改善されているが、処理のミスが一部見受けられたため、複数による照合と確認により丁寧・確実な処理に努めていただきたい。
- ② 職員の配置基準については、概ね問題なく行われているが、引き続き、執行体制の遵守を徹底していただきたい。

指定管理者は、施設管理運営の適格性があるものとして選定されていることを自覚のうえ、協定・仕様書を遵守し、必要な改善を行い、遺漏のないよう確実に取り組んでいただきたい。

なお、京都市は、監査で把握した事項を中心に、今後も継続して監査を実施し、適正な業務や管理が維持されるよう指導していく必要がある。

#### オ その他

環境への負荷の少ない持続可能なまち「環境共生型都市・京都」の実現に向けて取り組んでいる京都市の地域における最前線の公の施設として、各センターの管理運営に当たっては、エネルギー使用の削減や環境配慮品の購入、各センターのごみの減量・リサイクルの推進など、環境に配慮した取組を積極的に推進していただきたい。

### 4 評価委員

吉田 忠彦（近畿大学教授）＜委員長＞

志藤 修史（大谷大学教授）＜副委員長＞

大西 啓子（認定特定非営利活動法人きょうとグリーンファンド事務局長）

岡 仁美（市民公募委員）

重野 亜久里（特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと代表）

土江田 雅史（公認会計士）

### 5 実施経過

#### (1) 平成26年度 第11回京都市市民活動センター評価委員会

日時 平成27年3月24日（火）

場所 ひと・まち交流館京都 地下1階

景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

内容 平成26年度いきいき市民活動センター市民活動活性化事業の報告

(2) 平成27年度 第1回京都市市民活動センター評価委員会

日時 平成27年6月26日(金)

場所 京都市中京いきいき市民活動センター 会議室4

内容 平成26年度いきいき市民活動センター評価報告案の検討

(参考) 平成26年度市民活動活性化事業一覧

センター	事業	内容
北	楽只夏まつり盆踊り大会	利用団体・大学サークルの発表や盆おどりなど、夏祭りを通して、センター利用者、大学、地域住民相互の交流の場を作る。
	長寿の集い	地域の独居高齢者等を対象に、大学や利用団体と連携した交流会を開催し、地域住民相互の交流を図る。
	市民活動交流会(垣根をこえる地域・大学のまちづくり)	いきいき市民活動センターの指定管理者であるNPO団体や大学と連携し、「地域と大学のまちづくり」についてパネルディスカッション等を行う。
岡崎	センター生まれ変わり大作戦ステップⅣ	大学生や利用者、地域住民の方にまちづくりや市民活動への参加のきっかけを提供する(ワークショップ、発表会など)。
	岡崎歌声クラブ	地域の中高年を対象に、歌唱を通じた健康づくりや相互交流を促す。
	レコード楽譜図書館	市民の方々に楽譜やレコードを寄贈いただき、誰でも気軽に楽しめるレコード楽譜図書館を開設する。 ①オープニング講演会、②レコードを聴く会
	はじめてのゴスペルコーラス	ゴスペルコーラスを通して世代や性別、地域を超えた相互交流を促す。練習を経てステージ等で発表を行う。
	岡崎いきセン夏祭りといきセン紹介月間	利用者の発表など参加型の夏祭りとし、地域住民との相互交流を図る。また、夏祭り後の1箇月間を利用団体の紹介月間とし、紹介チラシの作成等を行う。
	アートパフォーマンス in OKAZAKI	センターの庭に舞台を作り、利用者等が日頃の成果を発表できるイベントを開催することで、岡崎地区の賑わいの創出や地域の交流促進を図る。
	音楽ボランティア養成講座	音楽活動の実践者を育成すると共に、高齢者施設及び障害者施設での現場研修を通して市民活動を促進する。
	音楽話会	地域の幼稚園と連携し、ひょうたんを用いた楽器作りワークショップを行い、音楽を通して参加者間の相互交流を促す。
	レコード楽譜図書館Ⅱ	市民の方々に楽譜やレコードを寄贈いただき、レコード楽譜図書館を実施している。今回は第2弾として、寄贈いただいたレコードプレーヤーを修理し、レコードを聴く会を開催する。
	音の庭をつくろう	二条通に面したセンターの庭を、市民や専門家と連携しながら整備し、地域住民や利用者が芸術や園芸活動ができるような環境を作る。

岡崎	はじめてのゴスペルコーラス：冬	春から夏に開催したゴスペルコーラスが好評だったため、冬にも実施する。
左京東部	親子で人形劇を楽しむ会	錦林保育所と共同企画により幼児向けの人形劇を実施し、親子のふれあいの場を設け地域コミュニティの活性化を図る。
	左京東部・H26 サマーフェスティバル	自治会、学区連絡協議会、市政協力委員会と共同で夏祭りを行い、左京東部地域の組織力の向上を図る。
	部門別・利用者交流発表会	センター利用者間の交流を図るため、利用団体の発表会を開催する。
	左京東部クリスマスの集い	京大落語・ジャズ研究会や利用者との共同でXマスパーティーを開催し、利用者間の交流やサークル活動の活性化を図る。
左京西部	いきいき秋の音まつり	音楽やアート作品を通じて福祉に関わる市民同士の交流や情報交換などの場を創出する。
	高齢者との交流プロジェクト「わたしの食べ物語り展」	10代～90代の各世代に、食べ物をテーマにした思い出話を回想法を用いて聞き取り、相互交流を図る。また、その様子を広く知らせる展示会の開催や、エピソードをまとめたパンフレットを作成する。
	少年少女・かいだんアート	「アートで町を美しくする」をコンセプトに、地域児童と保護者を対象にセンターの階段アートを実施し、地域の美化意識・まちづくりの意識を高める。
	中学生との交流事業「中学生のための演劇講座」	中学生を対象に、体を使ったゲームを用いた演劇ワークショップを実施し、センターを活用してもらえる機会を増やす。
中京	あかしやふれあい盆踊り大会	盆踊りや近隣中学校・高校による演奏、施設利用者の発表等を通して、地域と施設利用者との交流・親睦を深める。
	あかしやふれあい人権文化の集い	施設利用者や近隣施設、市民活動団体等の発表の場を作り、参加者同士の交流・親睦を深めることで、市民活動の活性化を目指す。
東山	「ラジオ」放送プロジェクト	施設利用者・住民参加型でラジオ番組の制作を実施し、地域の魅力を広く発信する。
	メディアを通じた情報発信・収集プロジェクト「手づくりラジオ体験」	小学生を対象にメディアツール（ラジオ）を活用したワークショップを開催し、子供達がまちの情報発信の担い手となっていけるような育成機会を設ける。
	表現力アッププロジェクト～中庭交流プロジェクト～	スモールオフィス入居団体やセンター利用団体と連携し、センター中庭での植物育成や、コンサートを開催し、利用者や参加者の交流の場づくりを行う。①園芸部プロジェクト、②中庭交流コンサート
	表現力アッププロジェクト「京都・東山に根づく伝統工芸への思いと技にふれる」	東山区の伝統文化に携わっている講師から、長年養われてきた知恵や知識、思いを参加者が学ぶことで、普段の生活や、団体活動、まちづくり活動のヒントとしてもらう。
	情報発信・収集プロジェクト「クロスメディアしんぶんワークショップ」	メディアツールを活用したワークショップ（紙面と動画で発信する新聞作り）を実施し、市民活動を行う団体等による情報発信の可能性を広げる。

東山	～いきいき・サロン～歌って、笑って、楽しもう！	高齢者が楽しめる事業を開催することで、高齢者が外に出る機会作り、出会いの場や生きがいを創出する場を目指す。NPO法人とともに歌声教室やミュージカル公演などを実施する。
下京	楽市・洛座春まつり	まちづくりの一環で復元された鉾等の巡行、フリマなどで市民の交流を図る。
	楽市・洛座夏まつり	模擬店・フリーマーケットなどにより施設利用者や地域住民の交流を図る。
	文化祭	市民活動団体や施設利用者等の活動成果の発表の場を作る。
吉祥院	吉祥院六斎念仏記録映画特別上映会・展示会	地域の伝統芸能の保存継承を図るため、センター別館「六斎歴史資料展示室」の特別展示会を開催する。①貴重な記録映像の上映会、②六斎にまつわる道具の展示会、③六斎念仏の歴史に関するレクチャーや、太鼓・笛などの実演
	吉祥院ふれあいジャンボリー2014	サークルや地域団体の活動発表のためのステージや模擬店などにより、地域の交流を図る。
	吉祥院ふれあいひろば2014	市民団体やいきセン利用団体等が日々の取組や活動を発表する展示ブースやステージ公演を実施する。
	吉祥院いきセンスクール	公募により講師を集め、各種講座を行うことで、利用者の増加・交流の促進を図る。①アートスクール、②世界の料理と文化を知ろう、③脳トレスクール
上鳥羽北部	上鳥羽夏の夜市（夏祭り）	地域の各種団体が連携し、模擬店や各種行事を行うことで、住民相互の交流の場を作り、近隣住民を巻き込んだ活性化を目指す。
	いきいきセンター&児童館クリスマス集い	児童館と連携し、利用団体や、児童館、各種団体等による発表会を開催し、相互交流を図る。
	いきいきかるた大会	地域住民、各種団体、センター利用者の相互交流の場として「かるた大会」を実施する。
上鳥羽南部	上鳥羽春の地域交流フェスティバル	地域団体、利用団体、大学等、地域が一体となって連携し、上鳥羽地域の活性化を目指した交流フェスティバルを行う。今年度からは上鳥羽南部・北部いきセンの共催事業とし実施する。
	楽しもう！フラワーアレンジメント&エコ活動パート1	近隣施設と連携しペットボトルキャップ回収の取組紹介や、センター利用団体によるフラワーアレンジメント体験講座を開催する。
	いきいき夏祭り	利用団体の発表や模擬店により、施設利用者や地域住民との交流を図る。
	楽しもう！フラワーアレンジメント&エコ活動パート2	近隣施設と連携しペットボトルキャップ回収の取組紹介や、センター利用団体によるフラワーアレンジメント体験講座を開催する。
	オータムミニコンサート&山ノ本児童館まつり	山ノ本児童館、近隣の中学校、大学等と連携し、利用者や地域住民との交流を図るミニコンサートを開催する。
	楽気（らっきー）クリスマス会	児童館や大学と連携し、地域住民等の交流を図るクリスマス会を開催する。
	楽しもう！フラワーアレンジメント&エコ活動パート3	近隣施設と連携しペットボトルキャップ回収の取組紹介や、センター利用団体によるフラワーアレンジメント体験講座を開催する。

久世	クリスマス会	久世保育所と連携し、地域住民や利用者との交流・親睦を深めるため、クリスマス会を開催する。
	久世いきセン祭り	高齢者向けの健康体操や、子ども向けの手品や歌う会など、高齢者と子どもの交流事業を実施することにより、多世代交流に繋げる。
	ふれあいサロン祭り	高齢者ふれあいサロンで伝統芸能や手品など子どもから大人まで楽しめる事業を実施することにより、サロンの認知度を高め利用を促進するとともに、多世代交流に繋げる。
醍醐	だいがサロン	「地域のために何かしたい・考えたい」という方々の最初の一步を踏み出すきっかけづくりの場を生み出す。昨年度実施した「だいがミーティング」をより進化させ、今年度は「まちづくり」、「福祉」、「安心安全」の3つのテーマに沿った議論を行う。
	子ども観光ガイド	子どもたちが地域のことを楽しく学び、得た知識の発表の場として醍醐地域のお寺等で観光ガイドを行う。
	第4回醍醐いきいきフェスタ	センター利用者や地域の交流・ふれあいを図ることを目的に、各団体の発表会や活動紹介を行う。
	わたしの第1歩	だいがサロンや醍醐支所との連携事業「おとなだいが塾」の参加者が学んだことを活かせる場を提供するとともに、地域課題等の解決にもつなげる。 ①だいが生き活プロジェクト、②フラワーアレンジメント、③だいがトレジャーハンター、④プレママ&親子ほのぼのサロン、⑤醍醐の歴史と暮らしを学ぶ会
伏見	子どもの居場所づくり事業	市民活動団体や学生と連携し、地域課題の一つである「子どもの居場所づくり」を行う。 ①大学生と連携した自習室、②「子ども」をテーマにしたディスカッション、③大学生と中学生の交流イベント、④事業についての通信を発行し保護者へ送付
	伏見しみん大学（基礎編）	市民活動団体や学生団体を対象に、活動への理解を促進し、支援者を増やすためのスキルアップを目的とした講座を開催する。
	高齢者の居場所づくり事業	市民活動団体や学生と連携し、地域課題の一つである「高齢者の居場所づくり」を行う。 ①語り合いのイベント、②歌声喫茶・体操イベント、③高齢者ふれあいサロン及びイベント周知のための通信の発行
	伏見の魅力を集めよう！まとめよう！プロジェクト	大学や市民活動団体と連携し、伏見の様々な地域資源や魅力、市民活動の情報を集め、情報誌として発行したり、情報発信の方法についての講座を実施する。
	伏見アクション・カフェ	これからの伏見を考える市民や学生、NPO、企業などが、相互に地域課題について気づき、学び、語らう場を設ける。 ①ワークショップ、②活動相談・相互解決の場を創出